

「みやぎ発展税」の 実施期間延長について



宮 城 県



「みやぎ発展税」の概要について



実施期間

平成20年3月1日から平成25年2月28日まで（5年間）

納税義務者

県内に事務所又は事業所を設けて事業を行う法人（法人事業税に同じ）
資本金等が1億円以下かつ所得金額が4千万円以下の法人は、超過課税の対象から除外

超過課税の内容

宮城県県税条例第41条に定める税率（＝標準税率）の1.05倍

※平成20年10月1日以降に開始する事業年度の場合、標準税率が引き下げられたことから、
引き下げ前の標準税率の1.05倍を引き下げ後の標準税率に加算した率

管理方法

富県宮城推進基金条例に基づき「富県宮城推進基金」を設置し、管理

税収の使途

産業振興パッケージ…「富県宮城の実現」に向け、県経済の成長を図る施策
震災対策パッケージ…大規模な地震による被害の最小化を図る施策

当初想定税収

単年度約30億円（5年間で約150億円）

富県宮城推進基金の活用額

単位：百万円

H20～H24

積立額(A)

活用額(B)

(A-B)

14,689

7,625

7,064

H25以降 県内に立地が決定している企業に、みやぎ企業立地奨励金として交付します

※H24年度は
6月現計予算

主な「みやぎ発展税」活用事業の成果

産業振興パッケージ

企業立地件数及び雇用人数

	立地件数(件)	雇用人数(人)
H20	33	2,633
H21	32	2,174
H22	26	1,316
H23	27	695
計	118	6,818

※立地件数は、経産省「工場立地動向調査」による把握。

※雇用人数は報道等公表資料で把握したもの。

○みやぎ企業立地奨励金事業

4年間で118件の企業が宮城県に立地
約7千人の雇用が生まれました

○大衡インターインジ等整備事業

仙台北部中核工業団地群から仙台港
へのリードタイム短縮に貢献しました



トヨタ自動車東日本(株)(大衡村)

「みやぎ発展税」活用事業は 「富県宮城の実現」に貢献しています



東京エレクトロン宮城(株)(大和町)

○みやぎクラフトマン21事業

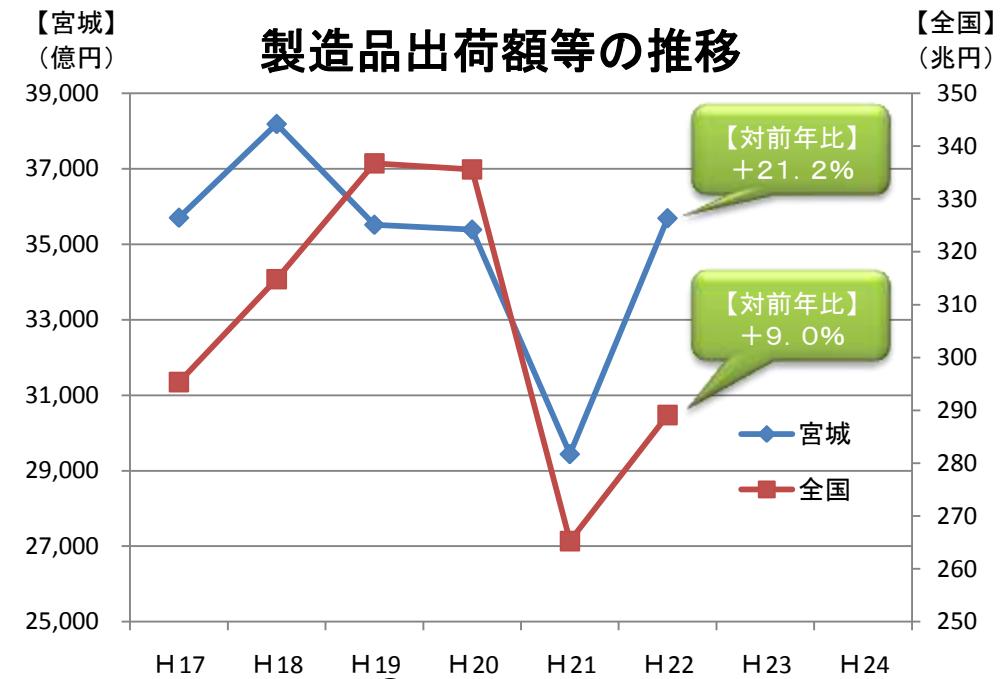
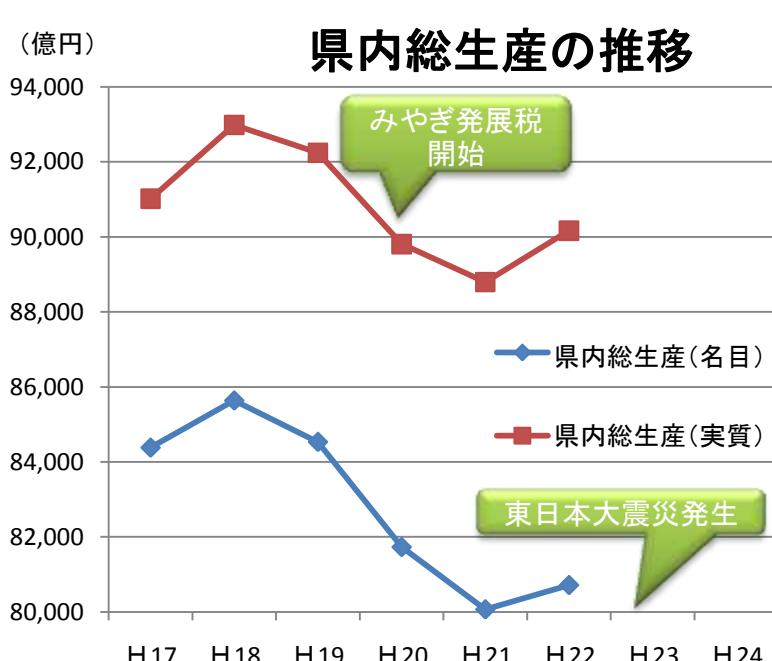
県内150企業の協力を得て、実践的な指導を展開
H22～23年度には延1,010名が技能検定に合格し、
ものづくり産業を担う人材を育成しました

震災対策パッケージ

○緊急輸送道路橋梁震災対策促進事業

東日本大震災時に、緊急輸送道路として県民の安全
と経済活動を確保しました

県内総生産等の推移



★立地企業の経済的インパクト <試算:七十七銀行>

■セントラル自動車(株)(現:トヨタ自動車東日本(株))の経済波及効果

当初：約2,600億円 将来：約4,400億円

■東京エレクトロン宮城(株)の操業に伴う経済波及効果

当初：約1,500億円 将来：約3,900億円



トヨタ自動車東日本(株)(大衡村)

「みやぎ発展税」実施期間延長の必要性について



現状

【産業振興】

- ①厳しい経済状況下においても発展税導入後に企業集積の着実な成果
- ②東日本大震災の発生
- ③トヨタ自動車東日本株式会社の発足など大震災後の新たな動き

課題

- ①引き続き企業誘致を積極的に推進し、安定した雇用の場の創出を図る必要がある。
- ②産業の早期復興の必要性
- ③好機を逸すことなく、富県宮城の実現に向けて取り組んでいくことが必要

【震災対策】

発展税導入後、2度の大きな地震(岩手・宮城内陸地震、東日本大震災)の発生

教訓を生かしながら、引き続き地震等による県内経済活動や県民生活等への影響を最小化する施策を実施していくことが不可欠

【財政状況】

復旧・復興には国の手厚い財政支援を受けているが、県財政は依然厳しい状況にある。

将来にわたる産業振興施策や防災・減災対策には、別途、財源を確保し、着実に展開することが必要

みやぎ発展税の
実施期間の延長
による
「産業振興施策」
と「震災対策」の
継続が必要

「みやぎ発展税」と企業立地促進税制等による施策展開

